

第5回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会 (柳川市教育の未来を考える会) 議事録

令和2年11月27日(金)に三橋庁舎3階第2・3・4会議室において、第5回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会(柳川市教育の未来を考える会)を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年11月27日(金)

開会 午後3時00分

閉会 午後5時00分

2 出席委員の氏名

委員長	森 保之 委員
副委員長	横地 景子 委員
委員	高田千壽輝 委員
委員	橋本 憲之 委員
委員	今村 智子 委員
委員	中川 辰藏 委員
委員	乗富 昇 委員
委員	黒田 忠記 委員
委員	西田 親廣 委員
委員	菊次 晃一 委員
委員	成清 太郎 委員
委員	石川 未来 委員
委員	酒見 哲 委員
委員	五十嵐 勉 委員
委員	古賀 敬一 委員

3 欠席委員の氏名

委員	小森 喬介 委員
委員	大淵 教志 委員
委員	橋本 秀博 委員

4 事務局の出席者

教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	野田 真功
主任指導主事	野中 裕二

学校教育課長	古賀 洋
学校教育課長補佐	藤吉 康裕
学校教育課総務係長	荒巻 良二

5 傍聴者
1人

6 議事の概要

事務局	みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しておりました時間になりましたので、只今より第5回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会（柳川市教育の未来を考える会）を始めさせていただきます。はじめに本日、小森委員、大淵委員、橋本委員から欠席の連絡が入っておりますのでご報告いたします。それでは、会議につきましては、お配りしております式次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに次第2 委員長あいさつでございます。ご挨拶をお願いいたします。
委員長	改めましてこんにちは。今日は第5回でございますが、今日を含めまして、いよいよまとめの段階に入ってきているかなと思います。事前に資料は配布してありますが、事務局からしっかり叩き台を作っていただいておりますので、よろしく願いいたします。
事務局	続きまして早速ですが、次第3 議事の方に入らせていただきます。それでは、議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。
委員長	それではよろしく願いします。柳川市教育の未来を考える会という、まさしくそれを考える最終段階かなと思っております。おそらく今日を含めて次回で、その答申を作っていくことになるかと思っております。そこで、まず事務局から資料22を一括で説明していただいて、私の方で少し切りながらみなさんのご意見を拝聴したいと思っております。よろしく願いいたします。それでは事務局お願いいたします。
事務局	(説明)
委員長	一括して説明していただきました。引き続き、みなさんの意見を吸い上げたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。それでは、ページでいきますと、3ページが一番下の「柳川市がめざす学校像」の上まで、ここは一つの区切りかなと思っておりますので、会議の中で議論をしたものの確認を含めて、どちらかという整理を

副委員長	<p>していくということですので、漏れているところとか、これはおかしいとかいうところも含めましてご指摘ください。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、3ページの「柳川市の学校の課題」のところで、これを読んでいて少し気になったのが、近年、不登校がかなり増えていると思います。そこに関しては数が、これは2019年度ですが、不登校が18万人いて、この20年間で小学生が2.1倍、中学生が1.5倍に増えて、今後も増加傾向にあると。うち家業が小児科ですが、このコロナ禍で家にいたということで、生活のリズムが狂ったのと、やはり学校に行き渋りが増えて、不登校が増えていると感じています。今後10年ぐらいの学校教育、どういふ学びをしていくかという学校教育において、すべての子どもに教育を証する面でも、この不登校問題はかなり大きな問題になるのではないかと思いますので、この件に関しても、少し触れていた方がいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今、出されたのは、「柳川市の学校の課題」のところに、不登校、行き渋りの現状というか、そういったところも課題等々に触れていった方がいいのではないかといいことでございます。今の事について事務局はいかがでしょう。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。今の段階でという形になりますが、3ページの「(2)柳川市の学校の課題 ①現状の中に見える課題・問題点」の中に文書を作成して挿入をしたいと考えております。また、今後予測される状況でございますが、具体的な推測、推計というのは難しい部分がありますが、そういった不登校の児童生徒数が増える見込みというところも含めて、検討したいと考えているところでございます。</p>
委員長	<p>他にありませんか。</p>
委員	<p>教える側の立場からでございますが、この課題の中で、小学校で学年1クラスが多くなったということで、若い先生がその学年の担当となりますが、同学年の教員がいまませんので、指導力の向上がなかなか図れないです。近接学年の話し合い、1年生の担任が2年生と話をしても、なかなかその学年のこととして指導ができない。2クラス以上あると教えてもらって伸びていく。私共が若い頃は2クラス3クラスありましたので、同じ学年の先輩達の授業を見たり、教えてもらったりして指導技術を高めたところがございます。子ども達の見方、考え方については書いてあるのですが、そういう教える側、教える側の立場から、非常に相談しにくくて指導力向上が図れないので、質的な指導の高まりが見えにくいというようなことを書いていただけはないかなと思っています。</p>

委員長	<p>どちらかという指導する側の現状課題というところですが、これは国からも出していますよね。今、非常に若い先生が多いので、これまでは複数の学級があるから、おっしゃられるように学年でお互いに学び合えるという機会があったのですが、単学級になることによって、それを今、組みにくい状況があるので、そういう意味で指導力向上の体制作りが非常に難しいというようなところを私も触れておくべきかなと思います。事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>これにつきましても、「(2) 柳川市の学校の課題 ①現状の中に見える課題・問題点」の中で、学年1クラス編成の児童生徒数の部分だけで書いておりますので、教員の側から見た部分でも、例えば、2クラスだとベテランと若手の先生の組み合わせという形で教え合いながら、ベテランが若手を指導しながら、同じ学年を指導していくことの有効性ですね。こういったものの課題としての部分をここに書き込んでいきたいと思っております。</p>
委員長	<p>お願いします。他にありませんでしょうか。</p>
委員	<p>3点ですが、まず1点目は1ページの冒頭のところですが、今回の資料がこの検討委員会からの答申という前提だと、最初の主語は違うのではないかと。本検討委員会は教育委員会より諮問を受けたと、そういう表現ではないでしょうか。それから3ページの「柳川市の学校の課題」のところですが、今、不登校の問題もございましたが、あとの7ページ以降の対応に関連するものと整合しなければいけませんので、例えば貧困の問題なんかここに記載されていません。つまり、課題・問題点とあとの対応の関係が出てこないといけないので、もう少し課題・問題点の整理が必要だろう。3点目は「めざしたい学校像」ですが、間違いではない、これで正しいと思うのですが、一方で「健康な体をもったたくましい子ども」これになじまないというか、多様性のある子ども達がたくさんいるという前提で、(間違いではないのですが、)この文がひょっとしたらミスマッチが起こるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>3点ありました。まず一点目は指摘ですね。事務局それで修正をいいですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。確かにそのような形になっております。これ以外にも若干気になる部分がございますので、答申案として形を作る際に、主語の関係は全部見直しをしたいと思います。それから課題・問題点の整理ですね。こちらもいったん整理をさせていただきます。「めざしたい学校像」につきましても、その通りでございますので、もう少し表現について検討をさせていただきます。</p>
委員長	<p>今出された分で、2点目はあとの文と照らし合わせながら、付加して、整理する必</p>

委員	<p>要があるかなと思いますので、よろしく申し上げます。「めざしたい学校像」については、もう少しみなさんと議論をしますので、他ありませんか。</p> <p>「現状の中に見える課題・問題点」の4番目のところです。「学年2～3クラスの中学校が増え、十分な教員数が確保できない。」ということがよく分からない。2～3クラスの中学校が増えることと、十分な教員数の確保が関連するののかという部分と、そのあとの「各教科の専門教師を配置できない場合がある。」というのは、学校規模によるものなのかということを考えて、この文章が？かなというのが一点。それから、その次に書かれているのが「組織的な体制が組みにくくなっている」というのは、小中共通している内容なのでしょうか。というのが、その次にある「指導する教職員の不足等の理由で十分な部活動」とはいつて、中学校になっているので、よかったら小学校がこうだ、中学校がこうだ、共通する事項としてこうだというのがあると分かりやすい。三つ目、「建設年次の古いものが多く」「改修、改築の時期がくる」ということが書いてありますが、具体的な提示があるのか、ないのかということをお教えいただきたいと思ひます。</p>
委員長	<p>課題のところの4番目は、これは何を一番言いたいかというところを言いたいのです。その辺少し文章を直してもらいましょう。それから2点目に言われたのが、次の2つのマルです。小学校なのか、中学校なのか、分かるように明確に文書表現してほしいということですので、お願いしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>お答えをさせていただきます。まずマルの4番目は、ご指摘のとおりでございます。マルの4番目は、私共の言いたい事が非常に舌足らずになっている部分がありますので、これについては補足をする形で、もう少し書き込みたいと思ひます。校長先生は言いたい言わんとすることは分かっているのかなと思ひますが、確かに教育関係者以外というか、中学校の教職員の配置を分からない人を見ると何のことだろうという形になりますので、そこはもう少し分かるように文章を作成させていただきます。また、そのあとの小学校のことなのか、中学校のことなのかという分についても、もう少し書き込みをして整理をしたいと思ひます。それから、古い新しいについては、特に明確な基準があるかという基準等はございません。ただ、柳川市は非常に建築年次が古い学校が多ございます。そして、今後改修が必要となる部分というのは、あらかじめ検討がついている部分ではございますが、これが何年たったら改修、何年たったらという部分はありません。なので、表現が非常に難しいですが、その部分はもう少し具体的ににならないか、少しこちらで検討をさせていただきます。</p>
委員長	<p>他にありませんか。</p>

委員	<p>今までお話をされた方々は、教育のプロの先生方でございます。先生方は、どう子ども達を教育していくかという点からみてあると思います。私達区長としては、この問題について、こういう具体的な数字が出てきますと、それならうちら辺の地域はどこまでやろうかと。私達は区長の立場で地域をどういうふうに分けてやろうかと。25人学級で2組にすれば50人、6学年やったら6かけて300人、300人の小学校はこういうふうな地域にするとなるだろうか、というのが、適正な区域はどこだろうか、あなたの集落は向こうではないですかとか、遠距離問題とかいろいろな問題を私達は先に考えるわけです。だから、プロの先生方はプロの先生方のやり方で、私達地域住民は地域のやり方で一体になることが、この委員会の一番大事なことではないかと思いますが、一体にならないと、この話はなかなか進まないと思います。私は、はっきりいって学校のこと、教育内容の問題についてはよく分かりません。私達の地域の分け方というか、通学区域の問題もどこどこを統合するか、そういうことに関心が強いわけです。そういうことも含めて、市はどのような基本的な考え方をしていますか。</p>
委員長	<p>今の分ですが、実は6ページに適正規模・適正配置の中身が出てきまして、基本手順とかあります。この辺りで少し膨らませようかなと思ったのですが、委員さんよろしいですか。(はい)</p> <p>3ページまでにそれ以外にありませんか。そしたら、一応確認できたということで、もちろん、あとからでも付加修正が出てきましたら出してください。それでは、3ページの下「柳川市がめざす学校像」、4ページに基本的な柱が2つ出てきました。「めざしたい学校像」に関して1つ「たくましい子ども」のところ少し気になるということをおっしゃいましたが、みなさんはいかがでしょう。「めざしたい学校像」のところ、たくましいということを入れないといけませんか。消すといけませんか。つまり「確かな学力と豊かな心と健やかな体をもった子どもの育成」というところで、たくましいところを付け加えなければいけないのかなと、検討してください。それから、先程説明の中でもありましたが、柳川市の場合は「行きたい、行かせたい」と言われるような地域とともに一緒に成長する学校ということで、「地域とともにある学校づくり」というところはいいかなと思います。それから4ページです。要するに、これからの時代の要請という部分とふるさと柳川の部分と、この二つの視点が子どもを育てるための大きな二つの柱になっていくと思いますが、この点についてはいかがでしょう。これまで議論してきたことですからいいかなと思いますが。それでは確認したということで、これからがこの答申の意見のところになりますので、4ページの下段に書いてあるように、適正規模・適正配置の基本的な考え方、次が新しい学びへの対応、以下ずっと書いてあります。それでは先程質問も出ていましたが、まず5ページ、6ページに絞りまして、ご意見を聞きながら広げていきたいと思っております。この適正規模・適正配置については、前回の答申を受けまして、修正をしながらきち</p>

事務局	<p>んと具体的な数値も6ページの上の方に表にしてあります。そして、そのあと具体的に地域をどのように分けていくかとか、統合するかとか、その辺りが、一番関心があるんだと。そういう部分はどうか考えているかということですので、たぶん基本手順を説明されると思いますが、まず、そこについて事務局からお願いします。</p> <p>事務局から説明をさせていただきます。6ページの「③適正規模・適正配置の基本手順」に絡む話でございますが、この答申を受けまして、これに書いてある通り、今後教育委員会において計画を作成いたしまして、適正化を進めるにあたりましては、保護者、地域住民への説明会等を通して、手法、それから検討期間といったものについて丁寧に発信をしていく、共通理解を図りながら進めていくということでございます。それで、今の段階でどうかということが、一番関心があるところなんでしょうが、まだ計画はありません。この答申案に書かれております規模、これをいただいたところで、それではこの方針でということ計画案を作って参ります。その上で地元を下ろしていく形になるかと思いますが、その期間を準備期間から実現するまで10年を考えているところでございます。みなさんだいたい地域の方ばかりですので、中学校をイメージしてもらえると分かると思いますが、中学校が3クラスを切っている学校は、その中学校区内の小学校を全部統合しても3クラスにはならない。それぐらいの規模感で一緒にしていかないとこの計画は実現しないのです。だから、どことどこをというレベルでは、もうすでにないんです。Y中学校でさえ、今3クラスになっています。ということはY中学校区内全部をまとめても、今やっと3クラスという話になります。この答申を最大限尊重して計画を作ってまいります。進めていく中でやっぱりそれに達しないこともあるかもしれませんが、そこは計画を作りながら、また地域に下ろしながらという形になるかと思いますが、まずはいただいたこの答申の規模を尊重して案を作っていくという形になります。そして、地域のみなさん方、保護者のみなさん方に説明をしていきながら、実現に向かって進めていくという手順を考えております。</p>
委員	<p>3ページの「②今後予測される状況」の中に、「出生者数が減少しており、20年後には児童数が3割近く減少する」という文言があります。それで10年後は何割ぐらいの減少を予測されるのかということになると、やはりそういうふうに持っていかざるを得ないような児童構成になっていくのではないかとということと、今の説明だと、今おっしゃる適正規模・適正配置というのは、ちょっとどういう意味での適正規模・適正配置なのか、私にはよく理解できないのですが、教えてほしい。</p>
事務局	<p>将来推計も含めて、なかなか難しい部分がございますが、まず、ここで議論してきました規模の問題がございます。学校においては、小学校では2ないし3学級が望ましい。中学校においては3から5学級を維持していく必要があるのではないかと</p>

	<p>ことが、ご意見としてはあると思います。そうするためには、今後将来推計まで含めて、かなり統廃合を進めていく必要があるのではないかというような、そういうお気持ちもあつての質問かと思います。ただ、あくまで目安という用語がございしますが、いただいた数値、規模を目安としてまずは計画を作っていきたい。そして、皆様方のご理解を得ながら進めていくという形になります。したがって、進めていく過程で、規模ばかりを優先してもという部分は、案を作っていく中で出てくると思います。ものすごく通学しにくい校区ができあがってしまうということはあるかと思えます。地域によっては、こことここでどっちに行ってもあまり変わらないような校区になるのであれば、こっちがいいとかいう意見も当然地域としてはあると思います。そういった中で、こちらでまず案を作って、地域にお示ししながら、今後10年間の中で進めてまいります。その案を作る基礎となるのは、この答申にあります規模感で進めていく形になります。お分かりいただけますか。</p>
委員	<p>よく理解できません。というのは、説明では1学年あたりの学級数、1クラスあたりの人数というのは想定されて、そうやって進んでいくということを言っているかと思うと、統廃合は目的ではございません。どっちに進もうとしているのか、要はきれいごとではなくて、統廃合しないことには、こういうのは進まないのではないのでしょうかということです。みなさんどなたもそういうことには触れられませんが、適正規模・適正配置イコール統廃合ではないですか。そういう解釈をしておりますが間違いでしょうか。</p>
委員長	<p>委員長として確認させてもらいたいのですが、適正規模・適正配置そのものを正面から考える会も不可能ではないんですが、もちろんそれに向かうところもあります。それに向かうにあたって、名前も「柳川市教育の未来を考える会」とした意図になります。会のスタートの時に、第1回目、第2回目にずいぶん議論したと思いますが、基本的な考え方を明確にしないと、ただ機械的に合体するとかそういうことになってしまうので、それは止めましょうということになったと思います。それで、結論から言いますと、今こんなふうにして答申を作っているのは、これから具体的にこの手順に示してあるように、今おっしゃる再編とかいうところの一番大事なところは、ここに書いてあるように関係するみなさんの地域、保護者の説明会等を通して進めていくんだと。そのためには案がないといけないので、その案を作るための材料として、今答申を作っているということで進めていますので、具体的な再編とかいう、その部分については、この会議ではやりませんということは確認させていただきました。と思います。</p>
委員	<p>N委員さんのご発言と委員長のご発言、ともに正しいと思いますが、結果的にN委員さんが言われるように適正規模・適正配置の検討ということは、統廃合と言葉は同</p>

	<p>じ意味だと私も解しています。それで、統廃合という言葉をあえて使わない理由は、この検討委員会では統廃合を前提にしないことで議論を始めたわけではなくて、結果的にはやはり統廃合をせざるを得ないという結論だと思います。それで私は、N委員さんの言う通りだと思います。問題は、このあと教育委員会で計画作りをしますが、確認をしたいのは、その計画段階では、統廃合案が示されるわけですね。そうすると計画段階ではこのような委員会は設置しないのですか。基本的な考え方についてこの委員会で検討し、計画段階ではこの答申を基に計画を作っていくと思うのですが、その時により具体的な区割り等の話になってきます。それは委員会を設置せずに、教育委員会が原案を作り、それを地域に下ろして検討するという考え方ですか。私は計画段階でも、やはりこういう委員会を設置した方が合意形成とか手順を進める上では、より分かりやすいし、民主的な意思決定の方法ではないかと思います。</p>
委員	<p>関連でございますが、根本が1つ必要だと思います。私は、今日ここに集まっただいただいているのは、統廃合を前提に集まっただいただいていると思います。私はそういう気持ちです。各会の代表が集まって、そのための会合だと思います。統廃合の話が根本にあると、統廃合問題が進むわけです。統廃合しないなら、通常の教育委員会で話してもいい話です。もう単独でこのままでいこうかと、単独でいくというなら、もうこういう会合はしないで、今までのものをしっかり守っていくといいからですね。私は今日集まっているのは、合併を前提にして話を進めていくと思っています。そうすると、私は地域をいかに円満に合併にもっていくかというのが、一番関心があるところです。だから、そこら辺を私は詰めていただいたらどうかと思いますが、どうですか。合併を前提に話はしないのでしょうか。</p>
委員	<p>NO委員さんが一番心配されるのは、地域統合したときにどうやったら理解してもらえるかと。その理解をしてもらうために、学校の適正規模・適正配置について、この委員会で検討しています。地域の方々に理解をしていただくために、今子ども達を最優先に考えて、適正規模・適正配置について、この答申をまとめているとご理解いただければ分かりやすいと私は思います。結論的に言えば、統廃合せざるを得ない結論なんですけど、それが先にあるわけではなくて、委員長が言われたように、そういう議論を積み重ねてきた結果、こういう結論になっているとご理解いただくしかないのではないかなと思います。</p>
委員	<p>最初に私も意見を言いましたが、10年前にもこういう適正規模・適正配置の会議をして、私もその時の初期のメンバーに入っております、区長さんたちが統廃合ありきじゃないかという意見からはいったので、この話が進まなくなったという歴史があります。それで今回は、統廃合という言葉は使わないで、あくまでも将来の子ども達が学ぶ理想像をここで検討しましょうというのが前提だったと思います。結果的に</p>

<p>委員長</p>	<p>は、現状では統廃合しなければ、こういう適正規模・適正配置はできないとは分かりますが、私は、具体的にどこがどこがとかそういう協議まで入る必要はないと思っております。我々が今議論するのは、柳川市の将来の子ども達に、いかに学びやすい環境を作ってあげるのかが大切ではないかと私は思っております。</p> <p>今こういう状況ですから、どうぞいろいろなものを出してください。</p>
<p>委員</p>	<p>確認ですが、この委員会に諮問を受けました。それに対してこの委員会で答申をしますという中で、その答申の中に、例えばこの表題にあります適正規模・適正配置化を検討した結果、先程から言われていますように統廃合するのが望ましいというのは、書いたらまずいということですか。具体例は挙げませんが、委員会の答申として、将来の子ども達のためには、再編するのが望ましいですよという答申ではまずいのでしょうか。私からしたら、結局そっちの方が、答申を読んだ人が何を言わんとするのかが分かりやすいのかなという感じがします。</p>
<p>委員</p>	<p>私が心配しているのは、結局そこなんです。このあと実施計画の段階で、教育委員会が原案を出す時に統廃合案になるわけじゃないですか。そうすると答申の内容と実際の実施計画は、答申の内容に基づいているとは言うけれども、統廃合案を出すわけですよ。であればこの答申の中に、H委員さんが言われるように、前提として統廃合ありきでの議論はしていないけれども、結論的に言えば、統廃合が望ましいということ明記しないと、教育委員会は原案を作れないじゃないですか。また、前の繰り返しになってしまうと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>絶対困りますよ。地域に下ろした時に説明のしようがない。「おわりに」に書いてある中段の今回の審議云々の文書を最後まで読むと、具体的に何をあなた達は言いたいのですかと、地域の住民からの質問があった場合、どういう答え方をしますか。子どもは少なくなりますよ、適正規模・適正配置をしますよというだけで、当事者としてあなた達は答えられますか。それはやっぱり現実を踏まえたところでの内容をまとめてもらわないと、地域の住民から不信感を持たれるようなことになれば、かえって頓挫する可能性は大きくなると思います。きれいな言葉だけにとらわれず、どうしても子どもは少なくなるから統廃合にもっていかざるを得ないようになるということ案に分からせないといけないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の答申案が時期尚早だったという結論にいたったのは、やはり統廃合ありきのように印象付けられた結果だと私は思っています。それから時間がたって、もう待たなしたと、時期尚早の話ではないと、その理由付けをこの委員会で適正規模・適正配置という視点で議論してきたわけです。ですから地域に落とす時に、前回の事を繰</p>

委員	<p>り返すことのないように、時期尚早という議論がまた繰り返されないように、やはり明確な方針を示すべきだと私は思います。状況的にはもう待たないですよ。そのことをこの委員会で確認したと私は思っています。</p> <p>隣接の市町村でもやっている。おそらく大川市もみやま市も10年前から計画を立てて、今年にできたということではないでしょ。柳川市はそういう考え方に立って統廃合を考えているわけですか。10年先に何のかんのと、10年間の余裕を持って、10年間は議論だけで終わるのですか。今日、これだけのメンバーがいるので10年先ではなくて、今年真剣に討議していいじゃないですか。私はそう思いますが。</p>
委員長	<p>ちょっといいですか。基本的に私の考えは、適正規模・適正配置、それらに関する基本的な考え方をここで検討するというを第1回、第2回で確認したはずです。だから今から統廃合のこことここをこうするんだとかいうことは、ここではやらないということを確認したはずです。ですから、どういう基本的な考え方を作るかということで、ずっとみんな議論して今日これが出てきていると思います。それではこれを今度はどのようにもっていくか、手順を書いてありますが、教育委員会が名称は分かりませんが、具体的な計画にもっていくだろうと思っていました。そこで、この答申が生きるだろうと思っていました。</p>
委員	<p>委員長おっしゃるけども、適正規模・適正配置を1クラス25名とか何学級ぐらいが理想ですよとか地域に説明した場合に、どこどこをくっつけたらそういうふうになるんですかという質問が必ず地域で出ると思います。出ないことはないと思います。適正規模・適正配置をするには、本質的なことをきちんとどこかでうたっとかないと、教育委員会の事務局から案を出された時にどのように説明して地域の理解を求めるといのは、一番大事な条件なんです。ここなんです。だから、そういうみなさんを納得させるようなツールを作るために今議論しているわけでしょ。</p>
委員	<p>この答申は地域に理解を求める段階ではまだないんです。これに基づいて教育委員会が具体的な計画を出すわけです。その時に地域の理解を得ることになります。</p>
委員	<p>しかし先生、10年後ぐらいあとにそれをやろうとしている。</p>
委員	<p>おっしゃる通りです。私も概ね10年というのが気になっています。長くて10年以内くらいのスパンでないと。</p>
委員	<p>10年というターンは長すぎる。人口減少で高齢化は進む、児童は減る。5年を目処に第一次計画をどうするとか、5年先はこういうことでいきたい、10年先はここ</p>

	<p>で目処をつけるとか、そうなると地域の理解も得やすくなってくるのではないか。そういうツールを作る場所でしょ。だからそれをもう少し具体的にしたらどうでしょうかという、クラスの人数とか、理想のクラスというのは具体的に数字が出ているのに、他は何で具体的に数値として出せないのか説明がおかしくなる。</p>
委員	<p>ここで議論していますね。例えば議論している適正規模・適正配置というのは、現状でそれが実行できますか。地域としては、やはりある程度統合しないとこれに該当しないと思いますが。</p>
委員	<p>先程この意見を言われる前に、僕はこの6ページにある適正規模の基準の話をも質問しようと思っていましたが、これでやれるのかどうかというところをここで議論すべきではないかと思いますので、今からすることを超えて、ゴールにいつちゃっているのかなと思います。</p>
委員長	<p>繰り返します。進め方で確認したいのは、あくまでもこの検討委員会は、基本的な考え方を検討するのであって、それではもの足りないと言われたら、はっきり言いますけど私は責任持てません。そして、このあとの持っていきかたは、この答申を大事にしなが、具体的には教育委員会が計画を作って、地域住民や保護者のみなさんに説明会とかして、とにかく共通理解を図って具体的に進めていくと。そういうことで確認をさせてください。そういうことを前提に、5ページ、6ページは重要なところだと思いましたが、ここについてこうしてほしいとか、先程10年は少し長いという意見も出ていましたが、どうぞ続けて意見を出してください。</p>
委員	<p>話が戻りますが、5ページの中学校「同学年に主要教科の複数教員を配置するなど」とありますが、例えば、英語が分かりやすいので英語でいいですが、英語の教員を複数名配置するためには、学年のクラスは最低でも5クラス以上の生徒数があるということです。ということは、この文言は書くと混乱をきたすのではないかと自分は思います。2つ目、6ページの表、小学校1学級あたり25人程度、中学校が30人程度とありますが、この根拠がどこにあるのか説明いただけないかというところです。前に出していたら僕が聞いていないということで申し訳ありません。</p>
委員長	<p>事務局からいいですか。</p>
事務局	<p>望ましい学級規模につきましては、あくまで目安として数値を出しております。今の40人学級を前提といたしますと、例えば41人と20人と21人の学級になってしまうこととなります。それが良いのか悪いのかというところはあるのですが、そうではなくてクラスに分けた時に、小学校だったら25人程度、中学校だったら30</p>

委員	<p>人程度になるような児童数、生徒数であった方が望ましいということでここは書かせていただいているところで、例えば25人学級にしますとか、30人学級にしますとかいう、そういう根拠は特にございませぬ。</p> <p>それでしたら、そこと何が結びつくかという左側の学校規模ですが、小学校1学年2～3学級、それから中学校1学年3～5学級、1学級あたり25人程度を目指すのであれば、これはたぶん2学級を目指しているように僕は感じます。それから30人程度にすれば、中学校は3学級を目指しているのではないかということが読み取れます。それで誤解を生まないためにも、ここの「望ましい学級規模」の中に、ひょっとしたら具体的に人数を挙げない方がいいのかなというような気もします。それからその隣の「1校あたりの望ましい児童生徒数」ここはちょっと分からなかったのですが、小学校が300人～450人で、中学校が270人という数字がどこからでてきたのか説明していただけないかと思ったところです。</p>
事務局	<p>単純に30人学級が9クラス、270人という計算で挙げておりました。少しそこら辺は見直しの余地があるかなと思います。</p>
委員長	<p>「望ましい学級規模」のところは、前回かなり意見が出ました。それでたぶん25人と30人を出してあると思います。今おっしゃるように「望ましい学校規模」が3ないし5学級で振れ幅が大きいからその辺り少し誤解をまねくところがあるので、そこは再検討がいきますね。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>小学校は概ね2km以内、中学校は4km以内、そうしたところに通学時間は概ね30分以内を目安としてありますが、30分で何kmぐらい歩けるのか、移動できるのかと考えた時に疑問をもったということです。</p>
事務局	<p>そこはスクールバスが前提です。</p>
委員	<p>最後のところで先程から話題になっているところですが、概ね10年程度というのは、この会が終わったあと、この年度が終わったあとに10年ぐらいかけて考えるという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>完了まで10年ということでここは記載をしております。10年以内に完成させるということで書いておまして、ちょっと記載があいまいだなと議論を聞きながら反省をいたしておまして、この委員会が終わるまで、10年以内で理想とする学校を作っていくというのがこちらのもくろみでございまして、それに時間を要するようであれば、10年についてはこだわらないという部分でございませぬ。</p>

委員	<p>そうなると10年はしなくてもいいという解釈。</p>
事務局	<p>いろんな組み合わせが出てくると思います。まず原案を作るというのがあって、そして、同時進行的に全ての校区をできるかという問題もございませぬ。まずここからというようなことも考えられます。そういったものも含めての10年ということを考えています。</p>
委員長	<p>ここは丁寧にしたいと思ひますから、みなさんからご意見を願ひします。</p>
委員	<p>今のは何か違ふような気がする。柳川市内全部を考えないと、ここだけちまちま考えられるような話ではない。今のは訂正を願ひします。例えば私は二ッ河校区ですが、二ッ河校区だけの問題ではないでしょ。柳川市内の問題でしょ。だから何を課長が言われたのか、今のは訂正をぜひ願ひします。ここだけの問題にとらえてほしくないです。</p>
事務局	<p>すいません言葉足らずでございませぬ。もちろん全体計画をまず作る必要があると思ひています。そこから始まりますが、手順的にももちろん同時に進めるということもあるかと思ひますが、同時進行的に進められるかという問題がございませぬ。</p>
委員	<p>隣のみやま市は、全体計画を年次的にして、今度4校とかしてある。だから同時進行でいかないとちょっと違ふのではないかと思ひます。全体を作っていると思ひますよ。</p>
事務局	<p>みやま市も年次計画を作って、Aグループ、Bグループ、Cグループというような形で、今進めているところでございませぬ。これは将来のことですので確たることは全然ないんですが、私はこの10年という想定をする中で、どこかの学校を使って統廃合をしていくというのは無理があるのではないかと思ひています。財政サイドが何と云うか分かりませぬが、基本的には新設校を作らないと、既存学校のどこかに統廃合していくということであれば、同時進行というのは可能かなというふうに思ひますが、例えば小学校の場合、今の小規模校を中心に統廃合するのは、入らない、拡張もできないというケースが結構あると思ひます。そういった中では、エリアは先に決められると思ひますが、学校の場所も決めながら進めていく必要があります。そうしますと、なかなか同時進行的にはいかないのではないかというような問題もございませぬ。そういった中で、全体計画を10年、もしくは場所が決まらない、まとまらない、そういったものも含めて、ここではだめだとかいう議論も当然グループの中では出てくると思ひますので、そういったところについては、無理に押し通すことなく余裕をもってやりたいということと考えているところでございませぬ。したいがまま、10</p>

	<p>年間何もしなというわけでは決してございません。そして、私どもはできれば理想となる施設を整備していきたいというふうにも考えているところでございます。</p>
委員	<p>この10年という文言について上手に書いておかないと、のちのち課長さんが10年間ここにずっとおられるならいいと思いますが、言葉だけが残って、後世の人達が解釈をしているんなことをすると思うので、誤解がないように明記をしていくことが必要ではないかと、内容についてはよく分かりました。</p>
委員	<p>それなら10年間こういう組織をずっと続けていくというわけですか。</p>
事務局	<p>そういうわけではないです。</p>
委員	<p>事務局は、やれるところからやりましょうということを言っている。</p>
委員	<p>大まかな骨子が近年決まるということでしょう。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>具体的な実施計画を作る段階で、地域的な利害対立もあるし、行政からの思惑、地域の住民の思惑、いろいろ複雑に絡み合う問題かと思えます。そういう意味で、意見ですが実施計画作りのための委員会を別途設置して、1年くらいで全体的な計画を作るのがよろしいのではないかと。教育委員会主導で原案を作って、地域に下ろしても議論がまた一からやり直しになると私は思います。</p>
委員長	<p>今のところは私も同じ考えです。最後の3行の文章というのはものすごくデリケートなんですよ。どうぞ他に出してください。</p>
委員	<p>PTAの意見としては、部分的にやってほしいという意見が出ています。それは地区ごとということではなくて、この叩き台に載せられるかどうかはともかく、まず中学校からそういった適正規模・適正配置に取り組んでほしいという意見が出ています。理由としては人員が減少し、実際部活動がなくなっている、これから減らされていくというところが、子ども達も活動ができなくなるので困るというのと、あとは旧三橋町、旧大和町、旧柳川市で、中学校の配置も、今ちょっといびつな形になっておりますので、そういったところをまず見直してほしいという意見が出ております。</p>
委員長	<p>全国的な動きがそうなんです。中学校はいろんな授業ができないとか、部活動とか</p>

委員	<p>問題が出てきて、いろんな県でまず中学校からやってみようとか、そういう動きのところは結構多いです。この「適正規模・適正配置の基本手順」というのは少し丁寧に書くべきだと思いますので、どうぞみなさん意見をお願いします。</p> <p>今、中学校の話が出ていますが、中学校は学業も大切ですが、部活動は人間形成に非常に大事なことだと思います。特に部活動の顧問の先生方からの指導は、私は今でも印象に強く残っております。文武両道ではございませんが、やはり中学校教育の中では、部活動は不可欠だと思います。そうした観点から見ると、やはり3学級、4学級、5学級というのは、私は適正規模の一番肝心な、進めていかなければならないところではないかと思います。そのための討議だと思います。私は中学生には一番大事な問題だと思います。S先生、現状では中学校の部活動の問題はどうですか。</p>
委員	<p>本校の生徒が296名。昨年度の部活動の数が15。指導ができる教員20人です。スポーツ庁等々から出ていますが部活動2人制度。今いろいろ言われていますが1人制の場合、大会に行った時に職員が役員で出ていると子どもに付く職員がいないという状況が起こります。今熱中症だとかいろいろなことがあって、管理責任、監督責任というのもありまして、15の部活を20人でもっていることの是非。適正数からいうと15ある部活を10にしなければなりません。それで実は2つ3つ減らしたわけですが、地域からの要請があって、この部活動をぜひ残してもらいたいとか、何年かたったらもう少し人数が増えるので残してくださいとか、いろんな要望がありながら、減らせなかった中学校現場もあります。そういうことで部活動全体の数は減っています。市内6校ありますが、競技によっては、その競技がない部活動もたくさんあります。そういうことを考えると、中学校として生徒の数が増えるイコール部活動が増えることは、生徒にとっても選択肢が増えるということにつながるのではないかと思います。</p>
委員	<p>関連して、今、PTA連合会から中学校を先にさせていただいたらどうかという話が出ましたが、その具体的な文言というのは入れられますか。実際問題ここに中学校から手を付けますよというのを、この答申の中に入れられるのでしょうか。</p>
委員	<p>入れられないのではないかな。それはここで決めるものではない。</p>
委員	<p>それは結局具体案になってくるということですね。</p>
委員長	<p>実施計画の時にそれは挙げるしかないですね。</p>
委員	<p>だからこそ、さっき言われたように実施計画の段階でもこういう委員会を置きなさい</p>

委員	<p>いよというのが結びついてくるのかなと、だからここには、例えば、委員会を設置しますよと手順書に書くべきではないかなというところが、落としどころなのかなと思います。</p> <p>今発言したのですが、載せられないと思います。ただPTAからそういう意見がありましたので、そういったことを今後のことにまぜてほしいという意味合いで言わせていただきました。</p>
委員長	<p>今のような声を出してほしい。そうしないと事務局が把握できませんから。そういうこともみんなで合意すればいいわけですからね。そしたら、この段階では下の3行の10年とか気になりますから、意見が出ているということで、具体的な名称は分かりませんが、何とか計画案を作成して、合意しながらやっていくんだというようなことを作文してください。事務局で判断して代案をお願いします。</p>
委員	<p>大きな方向性は出さなくていいんですか。だいたい10年ぐらいでどうしますとかいうのはいらんんですか。概ねだいたいこれぐらいで実施計画案を作成しながら進んでいきますという方向性はいらんんですか。今、委員長がそこは削ろうということだったので。</p>
委員長	<p>ごめんなさい。いらんという意味ではありません。今のは一意見ですので、こんな意見が出ていますよということです。これも書き方によってもだいぶ違いますよね。10年程度とか言われたら、10年間何もしないのかと思う人もいますので、そういう誤解を招かないように、ここはもう一回代案を出してもらいましょう。残りの7、8、9、10ページで何か意見とか、付け加えとか、修正とかどうぞ。</p>
委員	<p>細かいところですが主要教科と出ましたが、5ページの「主要教科の複数教員」と挙げる場合に、音楽とか図工とか主要教科ではないのかと言われます。担当としては音楽も主要教科ですので、国語、数学とか等の受験教科とか、中学校は受験教科とかよく言います。国数社理英の5教科とかですね。それから9ページの教科担任制を書いていただいたんですが、これは2024年ではなくて2022年ではないですか。答申として2022年度だったと思います。そして、この書き方は目的として書いてありますが、留意点のような書き方がされているように思います。それで大きく導入の背景は、専門性を高めていくということと、授業時数が増えてきたので負担軽減とかということと、児童生徒の心のケア、1人の先生が見るのではなくて、多面的に見て、子ども達をしっかりと見られるということからと、小中の連携とか、そういったところがあると思いますので、意見ですが、この書き方として、留意点として書かれているように思いますので、目的を書かれた方がいいのではないかと思います。</p>

委員長	他にありませんか。
委員	<p>7ページについて、文言の追加をお願いしたいのが1点ありまして、「③貧困・外国人世帯の子どもへの支援」ということで書いてあります。先程、多様性ということも出ておりましたが、性同一性障害を持つ子どもさんへの支援というのは、こちらの中に入れていただくことはできないものですか。小学校時代というのは、どうしてもまだ自分自身がそういう性同一性障害というのは分かってない、そうかもしれないというふうにはあるかと思いますが、実際に制服の着用をしている学校もございますので、今後スカートとかズボンとかそういったものの抵抗があるとか、トイレに関する事とか具体的なことが出てくるかと思いますが、そういった部分での子ども達への配慮を新しい学びへの対応として入れていただくことを希望しております。</p>
委員	<p>7ページの「(2) ①特別支援教育への対応」というところで、特別支援学級に限らず配慮を要する児童生徒は増加傾向にあると思います。具体的には自閉症スペクトラムとか、そういった診断を受けた子ども達のことを指しているのではないかと想像いたしました。それで、保育の現場で働いているPTAの保護者も多くおまして、こういったグレーゾーンの子どもの数が増えてきているという認識を持っている方がたくさんおります。ですので、このところはぜひ今後、力を入れていただきたいという要望がPTAから出ております。あと10ページの(6)の特認校についてですが、「きめ細やかな指導や特色ある教育を行うことができ」とありますが、ここはぜひ力を入れていただきたいというPTAからの意見が出ております。大和町、両開、あの辺りだと海があったりするので、そういった地理を生かしたものであったり、あとはスポーツとか勉強とか特色ある学校づくり、学校編成を今後見据えていただきたいという意見が出ておりますので、そちらの方にお力を入れていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>2点です。1点目は、先程、性同一性障害、発達障害というご意見がございましたが、私もその通りだと思います。ですから、貧困、外国人等も含めて、多様化している子ども達への支援、そういった項目でまとめて記載したらどうかという提案が1つです。もう1つは、(4)、(5)、(6)、ここに検討という見出しが付くんですが、検討というのは、この委員会としては方向性を見送ると、そういうニュアンスで取られてしまう。それで、検討を付けていないところとたいした文章の表現は違っていない。ですから、検討という見出しは、全部外した方が私はいいいと思います。バランスの問題で、検討済みのものと検討中みたいな表現になるとちょっとまずいだろうと思います。</p>

副委員長	<p>全体として、今の子ども達の姿が変わっているような気がします。だから具体的にどうのこうのではないんですが、配慮を必要とする子どもさん、それと先生が1人で一斉に授業をするような形式に対応できない子どもさん、先程言いましたけど不登校の子どもさんというのが増えてきているのを考えたら、今後、学校の姿というのも変わっていくのではないかなと思います。特に先程言いましたが不登校が現実が増えてきている。そして不登校の中で、一番子ども達で問題なのは、無気力とか不安の子が非常に多くなっているというようなことを言われています。その問題は非常に大きくて、今の教育スタイルを変えていかないといけないんじゃないかなと感じています。ここでどうのっていうのはなかなか言えませんが、I先生がおっしゃったみたいに多様性に配慮できるようなシステム作りとか学校の形態とか、そういうのはぜひ今後の方向性として必要になってくるのではないかなと思います。</p>
委員	<p>8ページの(4)の文言ですが、小中一貫校と義務教育学校というのは同じものですか。そのカッコ付けの意味がよく分からないんですが。</p>
事務局	<p>小中一貫校、義務教育学校ということでございますが、法律が変わって義務教育学校という新しい小学校、中学校という形が出てまいりました。例えば、1小学校、1中学校という状況になった場合に、ただ同じ場所に小学校、中学校があつてというよりは、義務教育学校というスタイルをとりますと、例えば小学校の先生と中学校の先生とが交流できたり、あるいは部活動を5年生からやったりとかいうような非常に弾力化した教育ができます。こういったことについて、義務教育学校の導入を検討したらどうかという趣旨で書いておりますので、分かりやすいようにこういうふうに書いておりますが、「義務教育学校の導入について」というような文言に変わるのかなと、ご指摘をいただいた分については、変えなければいけないのかなと考えております。</p>
委員	<p>僕の認識が違っていたらすいませんが、小中一貫校と義務教育学校は似て非なるものかなと思っているので、義務教育学校という説明の方が適切ではないかなと思います。</p>
委員長	<p>他にどうぞ。せっかくですので、まだご意見等出されていない方おられませんか。それではいろいろな意見が出ましたので、もう一回再考していただいて、より分かりやすくなればいいかなと思います。活発にご意見をいただきましてありがとうございました。みなさんと再度確認ができたかなと思います。</p>
委員	<p>1つだけいいですか。5年後か10年後か分かりませんが、今度の答申の内容は、適正規模・適正配置、この基準に合うように将来は統廃合をするということですか。将来も統廃合はしないということですか。</p>

委員	<p>しますということです。10年以内にやりますということ。</p>
委員長	<p>基本的にはやっていくんだと思います。だから、よりよくしていくために一つの考え方をここで作ろうということです。</p>
委員	<p>それなら、答申の中にそれはきちんと文言が入ってくるわけですね。もうすでに大川市もみやま市もしていますからですね。柳川市は遅れているので早くしないと、と思います。でも10年後もこのままという形で話が終わるなら、何の会議か本当に無意味になりますよ。</p>
委員長	<p>それはないでしょうね。</p>
事務局	<p>ちょっといいですか。少し発言の時間をいただきます。本当に今日のご意見いろいろとありがとうございました。私も正直な気持ちを申し上げさせていただきますと、実はものすごく不安なところがあったんですね。このように統廃合に前向きな意見をいっぱいいただくとは。それで、1点だけ確認をさせていただきたいんですが、委員長が申し上げておりました通り、今回はどこどこを統廃合するかという具体案の検討はしないということになっておりました。ただ途中でH委員さんでしたか、ご意見が出ましたが、この中身から規模を決めていきますと最終的に統廃合は避けられないという結論になってまいります。手法は書けませんが、そういった部分について、最後の「おわりに」の部分で統廃合を目指すような文言を入れることは不可能ではないのかなというところは少し感じているところでございますので、一旦、これについては、委員長と協議をさせていただいた上で、柱としては挙げませんが、こういった方向性というような部分を出せないか、事務局でも案を作って、委員長と協議をしたいと考えておりますが、そういうことでよろしいですか。</p>
委員	<p>何で統廃合という言葉をあえて避けて通ろうとされるのかが理解できないのですが、説明する場合は、やはり統廃合しないといけませんよということで説明しないといけないようになるでしょ。違いますか。どういう説明をやると思われているのか、その辺は委員長と事務局で文言を考えるとおっしゃっていますが、10年以内に統廃合という分かりやすい言葉で説明しないことには、個別などは避けますが、そういう筋で進んでいきますよというようなことは出しておかないといけないのと違いますか。</p>
委員長	<p>今おっしゃった通りだと思います。僕は統廃合という言葉はきれいなんです。再編という言葉はいつも使いますが、そういう範疇の中で、今回はそれに向かった基本方</p>

	<p>針を考えました。それで、これを基に再編の具体手順かな、それをきちんと示しますということですから、今おっしゃっているように、何も統廃合という言葉を使わないとか、避けるということではありません。ただ、統廃合ありきで考えることはもうナンセンスだということをスタートから言っていたので、それは止めて、まず基本方針を作りました。ではこれを大事にして、これから部分的にやるのか、中学校からやるかとか、そういうところは次の計画委員会かな、に任せますけど、具体的に進める流れまできちんと示さないといけないかなと思いますので、代替案を作らせてください。それで次回また意見をお願いします。</p>
委員	<p>物事を進めていく中でこういう委員会方式で事務的に進めていく方法と、政治的なやり方で政治的にこうしなさいと、柳川の市議会が議会の中で強く政治力を発揮して進めていく場合もあるかもしれません。議会はどうですか。政治的に頭からこられると討議した答申の意味が何にもならないことになる。そういうことはないでしょ。</p>
委員	<p>NO委員がおっしゃっているのは、10年前にだめになっている。だからその轍を踏まないように、政治的に議会でもそういうのを取り上げて広く住民のみなさんに分かりやすくした方がいいのではないですかということをおっしゃっているわけです。</p>
委員長	<p>時間がきておりますので、次回の予定をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の会議を来年1月25日(月)の時間は今日と同じ午後3時からお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>確認です。1月25日の15時からということで提案がありますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>あと何回あるんですか。</p>
委員長	<p>次回が最後の予定ですが、事務局それでいいですか。もう1回という可能性はあるんですか。</p>
事務局	<p>今日いただいた意見で、再度この答申案を修正させていただきます。それをご承認までもっていければ次の回が審議としては最後になるということで、私どもは予定を立てているところでございますので、皆様方ぜひよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>この種の答申は、パブリックコメントはしない性格ですか。</p>

事務局	<p>柳川市の要綱でございますので、パブリックコメントは実施いたします。その後、この議題ですので当然意見等が付いてくるかと思いますが、それ次第によっては、あと1回調整のための会議が必要になってくる可能性もございますので、その節はご相談をさせていただきます。</p>
委員長	<p>それでは見通しを持っておかないといけないので、もう1回ある可能性もあるということですね。</p>
委員	<p>予定でいくと2月にパブリックコメントをして、3月に第7回会議が入っています。</p>
事務局	<p>3月の会議につきましては、基本的には答申というイメージで予定をしていたところでございますが、パブリックコメントを実施するにあたりまして、集まる必要があれば集まっていたとということと考えております。</p>
委員長	<p>そしたら1月25日にみなさんの意見を基に最終的に修正案を出す。そのあとパブリックコメントですね。そして必要に応じて3月にしなければいけないとなったら、するというものでいいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>今、パブリックコメントの話が出ましたが、今日マスコミから見えているし、何らかの記事が出ると、パブリックコメントを求めるよりも本当の意味での声が教育委員会ないし、こういう関連した人達に直接聞こえてくることあるかと思っておりますので、非常にいいことだと思いますし、パブリックコメントを取るよりも、もっと本当の意味での意見、本音が出ると思います。ただ、市報だけでちょろちょろと書いても、1ページから最後まで市報をまともに読んでいる人はおりません。そういう状況ですから、そういう面では非常によかったかなと私は思っております。</p>
委員長	<p>それでは事務局に返します。</p>
事務局	<p>それでは次回の日程を確認しますが、1月25日(月)の午後3時からお願いしたいと思います。本日も長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。たくさんのご意見をいただきましたので、もう一度事務局で再考いたしまして、改めて次回の会議にご提案をさせていただきたいと思っております。それではこれをもちまして、第5回柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会(柳川市教育の未来を考える会)を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>